令和５年度真庭市一般廃棄物処理計画

１．目　　的

当該計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第６条及び真庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 25 条第１項の規定に基づき、令和５年度における一般廃棄物の処理に関する実施計画を定めるものである。

２．計画期間

令和５年(2023 年) ４月１日から令和６年(2024 年) ３月 31 日

３．計画処理区域及び排出量

（１）計画処理区域

真庭市全域（新庄村委託分を含む）

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">計　画　処　理　区　域</th></tr>
<tr><th>計画処理区域</th><th>直営収集区域</th><th>委託収集区域</th></tr>
<tr><td>燃えるごみ</td><td>全域</td><td rowspan="5">なし</td><td rowspan="4">真庭市全域
(真庭北部クリーンセンター管内)
（クリーンセンターまにわ管内）
(コスモスクリーンセンター管内)</td></tr>
<tr><td>燃えないごみ</td><td>全域</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>全域</td></tr>
<tr><td>資源ごみ</td><td>全域</td></tr>
<tr><td>生ごみ</td><td>久世・落合
地区</td><td>久世・落合地区</td></tr>
</table>

（２）排出量

① ごみ

ア　一般家庭から排出されるごみ

燃えるごみ	6,947	t /年
燃えないごみ	335	t /年
粗大ごみ	521	t /年
資源ごみ(生ごみ以外)	874	t /年
生ごみ	336	t /年
計	9,013	t /年

イ　事業所から排出されるごみ

燃えるごみ	3,780	t /年
燃えないごみ	53	t /年
粗大ごみ	104	t /年
資源ごみ(生ごみ以外)	195	t /年
生ごみ	55	t /年
計	4,187	t /年

② し尿

し尿	8,905	Kℓ/年
浄化槽汚泥	19,482	Kℓ/年
計	28,387	Kℓ/年

４．処理計画

（１）収集運搬計画

① 処理主体

ア　市が委託して収集運搬する一般廃棄物

- 一般家庭から排出される燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、生ごみ

イ　許可業者が収集運搬する一般廃棄物

- 事業所から排出される燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ
- し尿及び浄化槽汚泥

ウ　真庭市民及び事業所が直接搬入する一般廃棄物

- 燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、生ごみ

エ　処理施設で処理できないため、収集及び搬入できないもの

- 各３施設（真庭北部、まにわ、コスモス各クリーンセンター）の「家庭ごみ分別の手引き」による。
- タイヤ・バッテリー・コンクリート
- 危険物（石油類・廃油類・ＬＰＧボンベ・毒物・劇薬等）
- 建築廃材・ブロック・レンガ・瓦等
- 在宅医療廃棄物（注射針等鋭利な物）
- 資源有効利用促進法に基づき、メーカー等の自主回収ルートがあるもの（消火器・自動二輪車）
- 産業廃棄物（指定 21 種類）

（２）一般廃棄物発生量（予測）

① ごみ

一般家庭	燃えるごみ	6,947	t /年
	燃えないごみ	335	t /年
	粗大ごみ	521	t /年
	資源ごみ(生ごみ以外)	874	t /年
	生ごみ	336	t /年
	小計	9,013	t /年
事業所	燃えるごみ	3,780	t /年
	燃えないごみ	53	t /年
	粗大ごみ	104	t /年
	資源ごみ(生ごみ以外)	195	t /年
	生ごみ	55	t /年
	小計	4,187	t /年

②し尿

し尿	8,905	Kℓ/年
浄化槽汚泥	19,482	Kℓ/年
計	28,387	Kℓ/年

（３）収集回数

市の収集日程表による。

（４）収集方法

市の収集日程表による。

燃えるごみ	ステーション方式（収集委託）
燃えないごみ	ステーション方式（収集委託）
粗大ごみ	ステーション方式（収集委託）
資源ごみ	ステーション方式（収集委託）
生ごみ	ステーション方式（収集委託）
事業所ごみ	事業者が自ら処理施設に搬入、又は許可業者による搬入。
し尿及び浄化槽汚泥	許可業者による個別収集

（５）廃棄物処理施設別内訳量

①　ごみ

搬　入　先	搬入量（ｔ/年）				
	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	生ごみ
真庭北部 クリーンセンター	2,301	36	74	366	0
クリーンセンター まにわ	4,270	205	245	340	0
コスモス クリーンセンター	4,156	147	307	363	0
生ごみ等資源化 モデル実証プラント	0	0	0	0	391
計	10,727	388	626	1,069	391

② し尿及び浄化槽汚泥

搬入先	搬入量（kℓ/年）		
旭水苑	し尿	8,611	Kℓ/年
	浄化槽汚泥	19,463	Kℓ/年
生ごみ等資源化 モデル実証プラント	し尿	294	Kℓ/年
	浄化槽汚泥	19	Kℓ/年
計		28,387	Kℓ/年

③ 受託処理量

受託内容	新庄村	美咲町	鏡野町	
し尿	50	717	81	Kℓ/年
浄化槽汚泥	194	1,231	379	Kℓ/年
計	244	1,948	460	Kℓ/年

（６）収集運搬に関する委託業者及び許可業者

① 委託業者（一般家庭ごみ収集運搬業）

業　　者　　名	住　　所	委　託 内　訳	収集区域
真庭環境衛生管理（株）	真庭市下河内 328 番地 1	収集運搬	真庭北部クリーンセンター管内
（有）エコライフ商友	真庭市惣 84 番地 7	収集運搬	勝山地区
（有）エコライフ商友	真庭市惣 84 番地 7	収集運搬	久世地区
谷口建設（株）	真庭市落合垂水 49 番地	収集運搬	落合地区
（株）十字屋	真庭市下河内 314 番地 1	収集運搬	北房地区

② 許可業者（事業系一般廃棄物収集運搬業）

業　　者　　名	住　　所
ニチユー運送（有）	真庭市上 1587 番地
（有）津山清美社　真庭営業所	真庭市久世 2914 番地
（株）十字屋	真庭市下河内 314 番地 1
（有）河原建材運輸	真庭市本郷 1770 番地の 2
(株)廃棄物センター　真庭出張所	真庭市中島 361 番地 74
サンキュー運送（有）	真庭市目木 1951 番地 1
（有）細井	真庭市落合垂水 628 番地
谷口建設（株）	真庭市落合垂水 49 番地
楢木建材（有）	真庭市久世 1980 番地 1
山陽環境開発（株）　真庭営業所	真庭市上水田 2411 番地 1
（有）エコライフ商友	真庭市惣 84 番地 7
（有）古瀬工務店	真庭市月田 7449 番地の 2
（株）インテックス	真庭市鹿田 800 番地 4
合同会社 PORT-LAIT	真庭市久世 2426 番地

③許可業者（し尿収集運搬業及び浄化槽清掃業）

業　　者　　名	住　　所	許可内訳	収集区域
（株）十字屋	真庭市下河内 314 番地 1	し尿	市内一部
真庭環境衛生管理（株）	真庭市下河内 328 番地 1	浄化槽汚泥	市内全域 （一部条件有）
（有）エコライフ商友	真庭市惣 84 番地 7	し尿・浄化槽汚泥	市内一部 （一部条件有）

５．ごみの減量について

（１）排出量抑制のための方策

ア　廃棄物減量等推進審議会の開催

イ　資源回収推進団体等報奨金交付制度の実施

ウ　リサイクル推進に係わる普及啓発の実施

エ　資源物の分別収集の実施

オ　リユースプラザの支援

（２）資源循環対策室の設置

生活環境部環境課内に「資源循環対策室」を設置している。新しい廃棄物処理システムの導入に向けた取組を推進し、持続可能な循環の地域づくりを目指す。

６．中間処理計画

（１）焼却施設

- 真庭北部クリーンセンター　　機械化バッチ焼却式焼却炉
  真庭市蒜山初和 592 番地 1　　10t/8h×2
- クリーンセンターまにわ　　機械化バッチ焼却式焼却炉
  真庭市樫西 290 番地　　15t/8h×2
- コスモスクリーンセンター　　機械化バッチ焼却式焼却炉
  真庭市宮地 631 番地 3　　15t/8h×2

（２）資源化施設

- クリーンセンターまにわ　リサイクルプラザ
  真庭市樫西 290 番地　　衝撃、剪断併用回転式、剪断式
  11t/5h

- コスモスクリーンセンター　　回転衝撃剪断式
  真庭市宮地 631 番地 1　　10t/5h
- 生ごみ等資源化モデル実証プラント　メタン発酵
  真庭市西河内 696 番地 43　　4.9t/日

（３）し尿処理施設

- し尿処理施設旭水苑　　高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
  真庭市野原 9 番地 1　　100kℓ /日

最終処分計画

（１）最終処分場

- クリーンセンターまにわ分、コスモスクリーンセンター分、
- 真庭北部クリーンセンター分

（焼却灰）処分委託先

委　託　先	処　分　場　所	処分量
三重中央開発（株）	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地	1,354 t

- 旭水苑

処分委託先（し尿・浄化槽汚泥残渣）

委　託　先	処　分　場　所	処分量
民間委託（陸上処理）	民間処理施設及び処分場	87 t

焼却処理先（し尿・浄化槽し査）

直　　営	市内 2 焼却施設で焼却処理	15 t

再生処理処分（し尿・浄化槽脱水汚泥）

委　託　先	処　分　場　所	処分量
クリーン発酵（株）	真庭市上水田 7341 番地	729 t

８．廃棄物の減量化に向けた取組

市の研究事業として市内事業者へ委託した「真庭市生ごみ等資源化モデル業務」で運転を行う、生ごみ等資源化モデル実証プラントに、一部地区の家庭や公共施設から排出する生ごみを分別収集し、資源として提供する。

生ごみ分別収集の実施

モデル事業受託者	モデル実証プラント所在地	提供量
真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合	真庭市西河内 696 番地 43	生ごみ 391 t し尿 324 t 浄化槽汚泥 18 t